

事業主の皆様の雇用の維持・人材確保等を支援します。

雇用の維持・安定、人材確保のための 支援制度説明会・個別相談会を開催します。

コロナ禍における雇用の維持・安定、人材の確保等を目指す事業主の皆様に支援制度をご紹介しますので、ぜひご参加ください。

「雇用シェア（在籍型出向）」「産業雇用安定助成金」

- 新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が「雇用シェア（在籍型出向）」を実施する際の制度の流れとそれに伴う経費を助成する「産業雇用安定助成金」をご紹介します。
- 制度改正により子会社間の出向など独立性が認められない事業主間でも利用できるようになり、出向元・出向先双方の賃金等の経費負担を軽減できます。

「業務改善助成金」

- 事業場内最低賃金の引き上げを図るための「業務改善助成金」の対象人数拡大や助成額の引き上げを行いました。

「働き方改革」

- 「働き方改革」は「魅力ある職場づくり」による生産性向上、人手不足解消を図るチャンスです。活用できる各種助成金等の支援サービスをご紹介します。

お申込みは裏面をご覧ください

日時		会場
「支援制度説明会」 ①令和3年10月18日（月） ②令和3年10月19日（火）	両日とも午前・午後各1回開催 10:00～12:15 13:30～15:45	産業雇用安定センター福岡事務所 会議室 福岡朝日ビル6階 （福岡市博多区博多駅前2-1-1）
「個別相談会」 ③令和3年10月22日（金）	13:30～16:50 （1社 40分程度）	

<内容> ◆雇用シェア（在籍型出向制度）の概要について ◆産業雇用安定助成金の概要について
 ◆業務改善助成金の概要について ◆働き方改革支援の概要等について
 ◆福岡県の主な雇用維持・人材確保支援施策について

●「雇用シェア（在籍型出向制度）」とは ・在籍型出向とは、出向元企業と出向先企業との間の出向契約により、労働者が出向元企業と出向先企業の両方と雇用契約を結び一定期間継続して勤務することをいい、従業員の雇用を守ることができます。	●「産業雇用安定助成金」とは ・新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が「在籍型出向」を実施する際に出向元と出向先の双方の事業主に対して助成します。
●「業務改善助成金」とは ・事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、設備投資など（機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練）を行った場合に、その費用の一部を助成します。	●「働き方改革」への支援とは ・働き方改革による「魅力ある職場づくり」の実現を支援する労務管理の専門家による相談・助言サービス（働き方改革推進センター）や労働関係助成金を是非ご活用ください。



「支援制度説明会」及び「個別相談会」 参加申込書



下記の申込書にご記入の上、FAXでお申込みください。

FAX : 092-434-5272

※希望される参加日に☑をつけてください

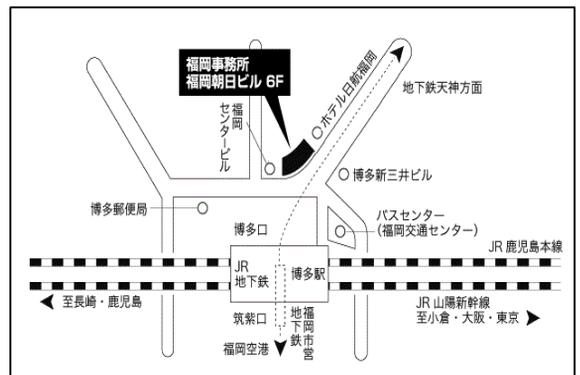
開催日		時間	会場	
<input type="checkbox"/>	①支援制度説明会 (先着20社限定)	10:00~12:15	産業雇用安定センター 福岡事務所 会議室 福岡朝日ビル6階 (福岡市博多区博多駅前2-1-1) ※個別相談会も同じ会場となります	
<input type="checkbox"/>	令和3年10月18日(月)	13:30~15:45		
<input type="checkbox"/>	②支援制度説明会 (先着20社限定)	10:00~12:15		
<input type="checkbox"/>	令和3年10月19日(火)	13:30~15:45		
<input type="checkbox"/>	③個別相談会 令和3年10月22日(金)	13:30~16:50 (1社 40分程度) お申し込み順に時間帯を調整の上、産業雇用安定センターからご連絡します。 なお、複数のご相談をご希望の場合は、後日、個別に対応させていただく場合があります。	※希望される相談内容に☑をつけてください	
			<input type="checkbox"/>	雇用シェア(在籍型出向制度)
			<input type="checkbox"/>	産業雇用安定助成金の申請等
			<input type="checkbox"/>	業務改善助成金の申請等
			<input type="checkbox"/>	働き方改革等の助言
フリガナ			(役職)	
企業名		参加者 (役職) (氏名)	(氏名)	
			(役職)	
			(氏名)	
住所	〒			
電話番号				

※ご記入いただいた個人情報は、当説明会・相談会以外の目的に使用することは一切ありません。

※定員に達した場合は、個別に対応いたします。

新型コロナウイルス感染予防について

- 相談会では、マスクのご着用をお願いします。
- 咳や熱などの風邪症状がある場合は、参加をお控えください。



【お問合せ先】 公益財団法人 産業雇用安定センター 福岡事務所
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2-1-1 福岡朝日ビル6階
☎ 092-475-6295